



質問順 2番

AM 9:08 以後

令和4年5月27日

若桜町議会議長 山根 政彦 様

若桜町議会議員 (5 番)

前任 孝行



一般質問の通告について

次の事項について、会議規則第61条第2項の規定により質問の通告をいたします。

記

質問事項	質問要旨 (具体的に)	質問の相手
1 観光施策について	(1) 第10次総合計画の中に、氷ノ山キャンプ場整備を加えられ、町長の所信表明で述べられた方向性について具体的なことも見えてきました。利用者のニーズに合った整備をされると話されましたが、県の観光施策でもあるサウナ整備をしてはと考えますが、町長の所見を伺います。	町長
	(2) 2019年12月議会で、中之島公園の利用方法についての質問をさせていただきました。野球場の利用が激減している中で、より有効な利用方法を早急に検討する必要があると考えます。ここ中之島公園でも先ほどのサウナ整備も含め、キャンプ可能な場所へ転換してはと考えますが、所見を伺います。	町長
	(3) 氷ノ山や中之島公園へキャンプに来られた方に若桜で採れた野菜や肉などを提供できる仕組みを作ることで、「地消地産」へとつなげられると考えます。例えば、地元食材をメニューとして提供し、消費してもらい、また、利用者のニーズに合わせた生産をすることで、地域内循環を促進することができると考えますが、所見を伺います。	町長
	(4) さらに、若桜町全域が星空保全地域に指定されているように、澄み渡った夜空に輝く星も地域の魅力の一つであります。星について紹介できる人材を育成し、星空ガイド組織を作ることで、夜の若桜ファンも増えるのではない	町長

質 問 事 項	質 問 要 旨 （具体的に）	質問の相手
1 観光施策について	かと考えます。町長の所見を伺います。	町 長
2 町職員の働き方について	<p>（1）人口減少において、マンパワーの不足について危惧している町民もあります。そんな中、4/11,12に行われた第1回市町村議会議員特別セミナー（オンライン）研修を受講し、福井県杉本達治知事の「地方行政と政策デザイン」という講義を聞きました。その中で、「ふくい式20%ルール」と「福井県地域ビジネス兼業促進制度」という取り組みに興味を持ちました。その取り組みとは、職員が勤務時間の一部（20%以内）を活用して、担当業務以外に新たな政策の企画立案等の創造的活動に従事することができるものと、県内の民間企業や公益法人等に県職員が兼業で事業参画するものです。こういった事例を組み合わせると本町でも導入し、職員の意識の向上を図れば地域課題の解決に寄与し、今以上に町民の目線で考えられるようになると思いますが、所見を伺います。</p>	町 長
	<p>（2）また、福井県庁内では、資料の電子化など「ペーパーレス化」も推進されています。会議などもリモートででき、移動中の車の中からも会議に出席したり、スケジュールにその会議名と資料が添付されているので、いざ、資料がほしいときにいついつの会議で協議した資料をどこにいても見られたりすると話されました。庁舎内でのペーパーレス化の現状と今後の取り組みについて伺います。</p>	町 長
	<p>（3）コロナ禍でリモートワークが進んできていますが、本町ではあまり進んでいないように感じます。庁内でのリモートによる会議環境整備などに取り組むことは、BCP事業継続計画にも活かされると考えます。町長の所見を伺います。</p>	町 長